きずな VOL.144

令和3年9月1日号

目　次

P2 ■親子育ちの応援学級
■水中ウォークサポーター養成講座
P3 ■キラ玉体操応援団養成講座
P4 ■ふれあいネットワーク
P6 ■令和3年度日本赤十字社会費実績報告
■社会福祉協議会会費実績報告
P7 ■社協プレゼントQuizコーナー
P8 ■善意の寄附のご紹介
■再就職や転職を目指す方へ
「職業訓練を受講しませんか」

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
TEL：0968-71-0080　FAX：0968-72-0846
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
ＵＲＬ http//:www.tamasha.jp

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金を財源に発行しています。

親子育ちの応援学級

◍子どもの行動に
不安はありませんか？

◍子どもとの関わり方を
学んでみませんか？

子育てにおいて、不安に感じる保護者の方が子どもの特性に合った接し方を学ぶことでうまくいくこともたくさんあります。子どもへの関わり方と心の姿勢を学ぶ「親子育ちの応援学級」を開催します。

講師：三浦佑子 氏

保育士から心理カウンセラーへ
現在、九州 AST 気功クリニック

対象者：玉名市にお住まいで、
発達に気がかりのある小学生位までの子どもがいる保護者または家族の方

会　場：玉名市福祉センター　２Ｆ　会議室Ｂ（玉名市岩崎 88-4）

定　員：会場参加・Zoom 参加ともに**２０**名（申込先着順）

◆講話（７０分）と座談会（５０分）Zoom での参加は講話のみとなります
◆時間は全て１０時～１２時です。

参加費 **無料**

第３回　９月11日（土）	第４回　10月20日（水）	第５回　11月17日（水）
テーマ「愛のきずな」 ～親子関係は肌のふれあいから～ 締切　9月6日（月）	テーマ「親子のきずな」 ～子どもに与えれるもの、与えられるもの～ 締切　10月15日（金）	テーマ「心のゆとりを生む支えあいへ」 ～私の安心できるよりどころ～ 締切　11月12日（金）

☑ ファミリーサポートセンターがご利用可能です。詳細はＨＰをご覧ください。
☑ 福祉、保健、医療、教育等の関係者も参加可能です。
☑ 会場内での撮影・録音行為は、一切禁止とさせていただいております。

※新型コロナウイルスの影響により会場では実施せずに
Zoomだけでの開催となる可能性があります。ご了承ください。

※QR コードの参加フォームからのお申込みまたは参加申込書にご記入のうえ、社会福祉協議会へ電話・FAX にてお申込みください。

社会福祉法人　玉名市社会福祉協議会（玉名市岩崎88-4　福祉センター内）
お申込み・お問合せ先　TEL 73-9050　FAX 72-0846　URL http://www.tamasha.jp　担当：穴井

玉名市水中ウォークサポーター養成講座募集

この講座はプールを使って足腰に負担のかからない運動を学習していきます。

プールは初めてという方も大歓迎です。まずは自分で学んで他の人にも広めていくための講座です。皆様方のご参加をお待ちしております。

開催日程：９月16日(木)～10月28日(木)までの毎週
木曜日（全６回）祝日を除く
午前９時30分～　血圧測定
午前10時～　講義
午前11時～　実技(11時40分終了予定)
場　　所：横島総合保健福祉センター　ゆとり～む
募集人員：玉名市在住の 60 歳以上の方で全６回の受講ができる方　25 名
(※一昨年受講された方、または医師等より運動制限がある場合はご遠慮ください。)

申込期間　９月１日(水)～９月９日(木)まで
講　　師　健康運動指導士　徳山いつ子　先生
参 加 料　無料

※但し、プール入館料(70 歳未満 300 円、70 歳以上 200 円)が必要です。
※昨年まで実施しておりました、行政ポイント(ハローポイント)の付与は、今年度はありませんのでご了承ください。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。

【お問合せ・お申込み先】玉名市社会福祉協議会横島支所　TEL 0968-84-2228　FAX 0968-84-3222

令和３年度 キラ玉体操応援団養成講座

受講者募集

玉名市では高齢者の元気づくり、認知症予防、閉じこもり予防等を目的とした、地域の皆さんが主体となって活動される介護予防事業を推進しています。この講座では、元気づくりの基礎知識（フレイル・認知症・メタボの予防）やキラ玉体操を学び、地域の公民館で講座の内容を実践すると共に、介護予防の大切さを広めていただける方を養成します。現在、公民館で活動されている方、高齢者の元気づくりに興味のある方、どなたでも参加できます。

◆募集人数：50 名（定員を超えた場合抽選）
◆受 講 料：無　料
◆会　　場：横島総合保健福祉センターゆとり～む　多目的ホール（玉名市横島町横島 3923）
◆申込方法：玉名市包括支援センター本所、各支所、高齢介護課の窓口または、社協ホームページにある申込書に記入し、提出もしくは、ＦＡＸにてお申込みください。
◆申込締切：**令和３年９月 29 日（水）**

	日　付	時　間	内　容
第1回	１０月　７日(木)	9:30～12:00	【講　師】 北尾 昌平 氏(理学療法士) 株式会社　ともいきLabo代表取締役 【内　容】 ○地域で暮らし続けるために(介護予防の重要性) ○元気づくりの基礎知識 (フレイル・認知症・メタボ予防) ○体操を安全に行うための基礎知識 (リスク管理・熱中症予防) ○キラリかがやけ玉名体操 (たまな健やか体操など) ○体力測定の方法 ○一般介護予防活動の見学 ○キラリかがやけ玉名体操の指導(実践)　他
第2回	１０月１４日(木)		
第3回	１０月２１日(木)		
第4回	１０月２８日(木)		
第5回	１１月　４日(木)		
第6回	１１月１１日(木)		
第7回	１１月２５日(木)		
第8回	１２月　２日(木)		

※新型コロナウイルス感染症等の影響により変更の可能性もあります。ご了承ください。
★ご自宅で検温され、必ずマスクの着用をお願いします。
★筆記用具、水分補給用の飲み物、タオルをご持参ください。
★動きやすい格好でご参加ください。

【お問合せ・お申込み先】
・玉名市包括支援センター　生活支援コーディネーター　　中山
　玉名市岩崎８８番地４　TEL ７１―０２８５　FAX ７１－０３６０
・玉名市役所　高齢介護課　高齢者支援係　　担当：田上・井戸
　玉名市岩崎１６３　　TEL ７５－１３３９　FAX ７３－２３６２

ささえあい ふれあいネットワーク

急速に進む少子高齢化や単身・高齢者世帯の増加、子どもや高齢者等への虐待、地域における人間関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、複雑な生活課題や地域課題が増加しています。

玉名市社会福祉協議会では、「お互いに支え合う地域福祉」ができる体制づくりを住民とともに進めています。この体制を「ふれあいネットワーク（校区社協）」と称しています。

この活動は、住民のご理解のもと、それぞれの役割や協力できることを確かめ合い、その地域の状況（需要）に合わせ、実行しやすい福祉活動を実施する大変重要な取り組みと考えています。

支え合い活動が目指すこと

この活動は、地域での支え合いの意識を高め、地域力を高めることに繋がり、住み慣れた地域で暮らし続けることを目指すものです。

『地域住民のつながりをつくる』

多くの人が参加しやすく、地域の特性に応じた交流の場づくりを進め、顔が見えるなじみの関係をつくるとともに、地域の情報が多くの人に届く仕組みをつくっていきます。

『地域活動の担い手をつくる』

地域の一人ひとりが地域の担い手であることを意識できるよう、地域活動に参加するためのきっかけを増やすとともに、地域をまとめるリーダーの発掘や育成につなげ、継続できる仕組みをつくります。

『課題を深刻化させない』

地域住民が生活課題に直面した時に、気軽に相談できる環境をつくるとともに、その課題に対して地域活動に取り組む方々や諸団体が連携し、課題を早めに見つけることができる体制づくりを進めます。

『安心と安全をつくる』

災害などの緊急時に備え、避難行動に支援を必要とする方への見守りや声掛けが日頃から行われる仕組みをつくり、地域での暮らし、社会参加、健康づくりなどの地域福祉を側面から支える取り組みを充実させます。

ふれあいネットワークの取り組み

１　住民の声が届く体制づくり

活動が、継続的、安定的に実践できるための仕組みとして、体制（組織）をつくります。その体制は、小学校区に「運営委員会」と行政区に「ネットワーク推進会」の設置を行い、地域の福祉について協議できる場をつくります。

○ふれあいネットワーク運営委員会

地域が抱える課題について、話し合いどのような活動や取り組みが必要か検討する組織です。

○ネットワーク推進会

運営委員会で話し合ったり、検討した取組みを具体的に活動する組織です。

２ 地域に応じた支え合い活動

活動を進めていくうえで大切なことは「自分たちの住む地域でどのようなことが必要とされているか」を把握し、活動に結びつけていくことです。

地域の福祉課題に応じて活動を進めましょう。

～ 主な活動内容 ～

具体的な活動として、下記の主な活動内容があります。

①見守り・声掛け活動

定期的に心配な方へ声かけをしたり、話し相手として訪問し、生活や健康上の変化を見守ります。

○福祉協力員の選任

行政区ごとに５０世帯あたりに１人を目安に設置。

○要支援者の把握

周囲との関わりが少ない方や気になる方、支えが必要な方を把握します。

②地域交流会活動

地域住民同士の交流を目的とし、地域の連帯感を高めるための活動を行います。

○地域のサロン活動

地域住民が身近な場所に気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくり、また介護予防等の拠点として実施します。

「通いの場」や「いきいきふれあい活動」、「ゆた～っと体操教室」、「ふれあいいきいきサロン」等のさまざまな名称で実施されています。

③講座・学習会の開催

住民の福祉力向上のための勉強会や講座、学習会などを行います。

例えば

- 認知症の学習会
- 消費生活（悪質商法など）の講習会
- 救急法の学習会
- ボランティア講座　等

④連絡会議の開催

地域での助け合い活動を進める中で、地域が抱える課題や問題について、話し合いどのような活動や取り組みが必要か問題解決の方法や役割分担について話し合います。

活動を始める時のポイント

- これまで培われたその地域の福祉活動と実情に応じた活動を考えます
- できることからはじめ、いまある活動を活かします
- 負担が少なく、長続きするような協力体制づくりをします

【お問合せ先】
玉名市社会福祉協議会　地域福祉課　担当：徳永
玉名市岩崎 88-4　玉名市福祉センター内　TEL 71-0080

令和３年度 日本赤十字社会費実績報告

日本赤十字社会員募集にご協力ありがとうございました。

今年度もたくさんの方々よりご協力いただいており、玉名市では、**9,530,000 円**の会費が集まっています。

このお金は、日本赤十字社熊本県支部に送金後、日本赤十字社が行う国内外における自然災害救援活動、武力紛争による難民支援や復興支援、健康で安全な生活を過ごすための知識・技術の普及、ボランティア組織による赤十字奉仕団活動などの事業へ役立てられます。

現在も募集中ですので、ご協力をお願いします。

一般会費		
500 円	18,422 件	9,211,000 円
1,000 円	3 件	3,000 円
3,000 円	3 件	9,000 円
10,000 円	1 件	10,000 円
法人会費	71 件	297,000 円
合　　計	18,500 件	9,530,000 円

令和３年度 日本赤十字社会費協力法人

仲山ライスセンター / 悠紀会病院 / ㈱ゆめ花工房玉名支店 / ふなつ畳株式会社 / ジャパン工業㈱ / ㈲きんかい / 船津籾摺所 / ㈲髙村業務店 / 大浜漁業協同組合 / 玉名市大浜町農業協同組合 / ㈲里野建設 / 丸光ホールディングス株式会社 / 小森田工業 / ㈲松野電気商会 / 水上整骨院 / ㈲水上住宅建設工業 / 城ヶ崎病院 / 大浜郵便局 / グリーンテック㈱玉名営業所 / いなもり歯科医院 / ㈱甲斐田技研 / ㈲加登屋無線電機商会 / 柳屋茶舗 / 平山整形外科医院 / D・I 薬局玉名店 / 前田小児科医院 / 末広建設㈱ / 坂本産婦人科クリニック / ㈲吉田写真館 / お茶の田尻園 / タツミ精工㈱熊本工場 / 三池生コンクリート工業㈱三ツ川工場 / 大建コンクリート㈱玉名工場 / ㈱三ッ川ブロック工業 / ㈲本田産業 / ㈱有明印刷 / ㈱アーステック / ㈱ダスキンサーヴ九州ダスキン玉名 / ㈲城戸石油店 / ㈲南九州理研 / ㈲あっとホーム / ㈲坂本石灰工業所 / 津川クリーニング商会 / 千国フラワー / 松尾モータース /㈲規工川工業 / ㈱玉名サンモード / 熊本中央信用金庫伊倉支店 / ㈲前田設備工業 / ㈲谷口砂利店 / おおくらの森幼稚園 / 池田鈑金塗装工作所 / ㈱有明電設 / ヒロ総合企画㈲ヒロモーター / 玉名大倉郵便局 / 九州三永金属工業㈱ / トッパン・フォームズ西日本㈱ / ホーム総合保険㈱ / 仔馬ドライブイン / 子本運送㈲ / くすりのキュート / ㈱有明冠婚葬祭互助会 / 共栄堂玉名店 / ㈲インテリアウエダ / ㈲ＰＲ工房 / ㈲廣田組 / あいあい庵 / ㈱久保組 / ㈱岱陽技研産業 /　　他匿名２法人

ご協力ありがとうございました

令和3年度 玉名市社会福祉協議会会費実績報告

令和３年度社会福祉協議会会費にご協力いただきありがとうございます。

皆さまから、6,677,000 円の会費を頂いております。

○現在も募集中ですので、ご協力をお願い致します。

令和３年度玉名市社協実績状況 【令和３年７月31日現在】

一般会費	13,262 口	6,631,000 円
賛助会費	16 口	16,000 円
特別会費	3 口	30,000 円
合　　計	13,281 口	6,677,000 円

社協プレゼントQuizコーナー

次の３つの問題の中から正解と思われるものをそれぞれ選んで、回答を官製ハガキに記入のうえ、ご応募ください。

Ｑ１． 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。
何マークといいますか？番号でお答えください。

①ＡＥＤマーク　②レスキューマーク　③ヘルプマーク

Ｑ２． 日本赤十字社は、1877年（明治10年）の西南戦争の最中に設立された「博愛社」という救護団体が、その前身となっています。日本政府のジュネーブ条約（赤十字条約）加入翌年の1887年（明治20年）に日本赤十字社に改称し、世界で19番目の赤十字社として正式に認められました。日本赤十字社の発祥の地はどこでしょう？番号でお答えください。

①山口県　②熊本県　③大阪府

Ｑ３． 赤い羽根共同募金のイラストです。間違いが５か所あります。番号でお答えください。

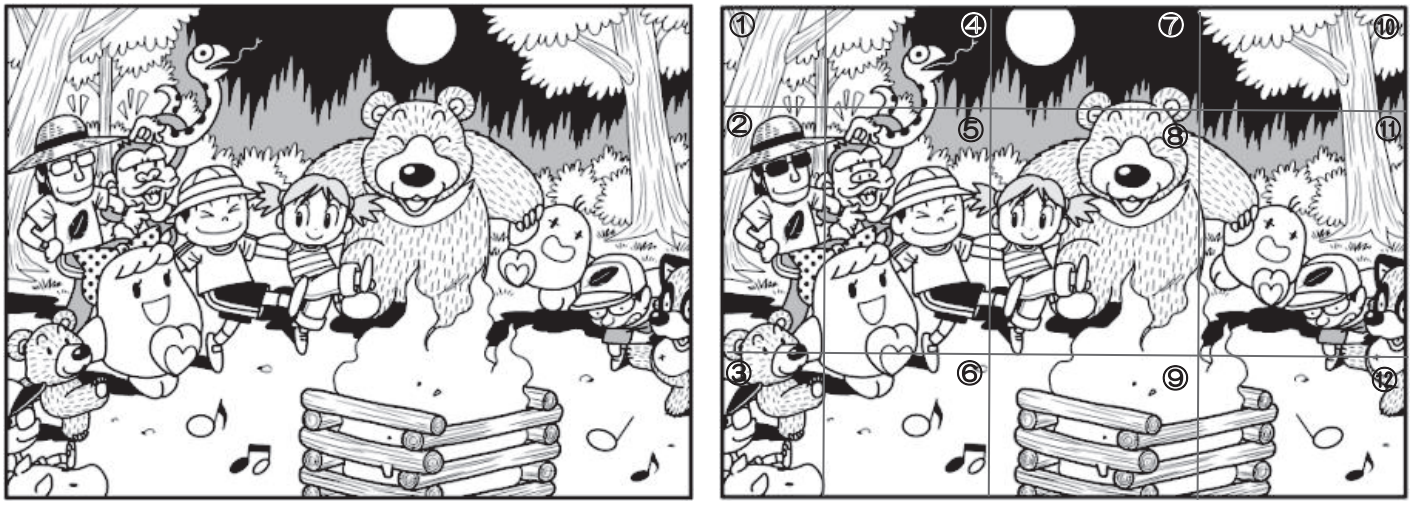

愛ちゃんと希望くん　～キャンプファイヤー～

【応募方法】

官製ハガキに社協プレゼントと問題の答え、住所（玉名市の方のみ）、氏名、年齢、ご意見ご要望を記入のうえ、下記までご郵送ください。全問正解者の中から抽選で１０名の方に１，０００円相当のクオカードをプレゼントします。申込締切は１０月１日（当日消印有功）。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

社協プレゼント
Q1. ①
Q2. ②
Q3. ③④⑤⑥⑦
〒□□□-○○○○
玉名市△△△△
玉名太郎　○○歳
ご意見

－　応募先　－

〒865-0016　玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内　玉名市社会福祉協議会　宛

善意の寄附のご紹介

（令和3年7月1日～令和3年7月31日受付まで）

次の方々から社会福祉協議会にご寄附いただきました。ご厚意に感謝いたしますとともに、玉名市の福祉の充実のために大切に使わせていただきます。

（敬称略・順不同）

【一般寄附】

●緑風会　奥野

●玉名市老人クラブ連合会岱明支部健康ダンス部

……《香典返し》……

次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のためにより一層努力いたします。

（敬称略・順不同）

〈築山地区〉
前田 弘實（亡母 スエ子）
〈滑石地区〉
田上　巽（亡子 瑞穂）
〈大浜地区〉
大仁田 勉（亡妻 真由美）
村野 孝子（亡夫 義秋）
坂本 勇一（亡父 照之）
〈豊水地区〉
前田 桂子（亡夫 常人）
〈八嘉地区〉
緒方 豊子（亡夫 敏勝）
寺本ケイ子（亡父 利則）
〈梅林地区〉
松永五十人（亡母 テル子）
〈玉名地区〉
岩田よに子（亡夫 正博）
〈石貫地区〉
平嶋 修治（亡母 多美子）
松村 直哉（亡父 伸博）
〈睦合地区〉
本田 龍子（亡子 修一）
中山 嘉博（亡妻 恵利子）
〈大野地区〉
繁田由美子（亡夫 修一）
野畑 昭子（亡夫 保）
西村 清志（亡母 千鶴）
〈高道地区〉
隈部 知更（亡母 良子）
〈鍋地区〉
辛川　晃（亡妻 クニ子）
西山　修（亡義母 敏子）
嶌野 正利（亡義母 金井定子）
〈横島地区〉
立野 優子（亡夫 興一）
西村 一広（亡父 強）
高田 洋一（亡父 髙田友春）
浦津 誠次（亡妻 アサエ）
〈玉水地区〉
本田 正道（亡母 洋子）
中山 卓雄（亡母 ハツヨ）
村上 都子（亡夫 正弘）
西村 里程（亡母 紀美江）
亀丸千代子（亡夫 政一）
上村りつ子（亡義母 道子）
〈小天地区〉
山口 富子（亡夫 静吉）
吉田 和女（亡夫 政春）

再就職や転職を目指す方へ
「職業訓練を受講しませんか」

月10万円の給付金＋無料の職業訓練
ハローワーク 求職者支援制度

求職者支援制度とは、月10 万円の給付金を受けながら、無料の職業訓練を受講できる制度です。新型コロナウイルスの影響で休業を余儀なくされている方やシフトが減少した方が、働きながら訓練を受講しやすくするため、収入要件と出席要件に特例措置が設けられています。（令和 3 年 9 月 30 日まで）

詳しくは、右の QR コードをご覧ください。

【お問い合わせ】
ハローワーク玉名（TEL 0968-72-8609）

【特例措置】

【ハロートレーニング】

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

◆相 談 日　毎月第３木曜日
◆相談時間　14:00～16:00（1 組 30 分）
◆場　　所　玉名市福祉センター
◆申 込 み　事前予約制（相談日の前日正午まで）
玉名市社会福祉協議会　TEL71-0080
※玉名市に居住する方が対象です。
※相談回数は年度内 1 回のみです。
※相談内容によってはご利用できない場合がありますのでご了承ください。